※詳しくは問にお問い合わせください。

新婚さんの新居や引っ越しに係る費用の一部を補助します

問政策企画課企画統計係
☎63-1274

新婚世帯に対し、新居となる住宅の購入費や賃料、引越し費用の一部を補助します。

【対象者】
平成29年4月1日～平成30年2月28日までに結婚した夫婦で次の全てを満たすもの。
①申請時点で夫婦共に、または一方が市内に居住し、荒尾市に住民登録を行っている
②婚姻時に夫婦共に40歳以下
③平成28年中の夫婦の所得が340万円未満
④夫婦共に市税などの滞納がない
⑤当該補助金を過去に受けていない
⑥暴力団員などでない
※婚姻を機に離職した場合や、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、一定額を控除して所得を算出。

【必要書類】
＜共通書類＞
①補助金交付申請書
②婚姻届受理証明書か戸籍謄本
③夫婦の所得証明書（平成28年分）
④夫婦の住民票の写し
⑤夫婦の市税の滞納がない証明書
⑥住宅取得・賃借、引っ越し費用の領収書などの写し
⑦離職票の写し（結婚に伴い離職した場合）
⑧貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類（奨学金を返済している場合）
⑨市長が必要と認める書類

＜申請内容によって必要な書類＞
住宅取得の場合
◎売買契約書か工事請負契約書の写し
住宅賃借の場合
◎賃貸借契約書の写し
◎住宅手当支給証明書（給与所得者の場合）

【対象となる経費】
平成29年4月1日～平成30年2月28日の間に支払った次の経費
①住宅の取得（新築・購入・建て替え）費用
②住宅の賃借料（家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料など）　※住宅手当などは控除
③新居引っ越し費用　※業者への実費が対象

【補助金の内容】
住居費と引っ越し費用を合算し、1世帯あたり24万円が上限

【申請書類提出先】
政策企画課企画統計係（市役所2階）

【申請期限】
平成30年2月28日㈬締切

※予算額に達した時点で受け付けを終了。パンフレット、申請様式などについては、政策企画課窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。

野原八幡宮大祭　風流（ふうりゅう）・節頭（せっとう）行事に来てみませんか

問風流節頭保存会　川上
☎68-0453

10月15日㈰に野原八幡宮にて、野原八幡宮大祭（のばらさん）が行われ、風流と節頭行事が奉納されます。風流（国選択・県指定文化財）は、獅子頭（ししがしら）を被った2人の少年が太鼓を叩きながら優雅に舞う芸能で、毎年、野原・菰屋・川登の3地区が担当します。節頭行事（市指定文化財）は、節頭と呼ばれる稚児（ちご）を乗せた神馬を引く仲間（ちゅうげん）が、御供人（おともにん）とともに掛け声を上げながら野原八幡宮へ向かい「節頭奉納歌」を奉納します。毎年3地区ずつ輪番で回り、ことしは下井手地区が担当します。

中央区団地（身体障がい者世帯向け）と随時募集分団地（八幡台団地含む）の入居者を募集します

問建築住宅課住宅管理係
☎63-1491

身体障がい者世帯向け住宅に申し込んだ人は、抽選後に当選者と補欠者2人を決定します。その後、実態を調査し、適正と認められれば、当選順位で対象の部屋を紹介します。また、年間を通じて申し込みができる随時募集分として、10月から八幡台団地も追加します。なお、随時募集分はお部屋の準備が出来しだい先着順にご案内しておりますので、直ちに入居できるものではありません。

◀八幡台団地

【身体障がい者世帯向け住宅】
●募集住宅
中央区団地2戸
●間取り
2LDK
【入居資格】
① 入居者または同居者が次の（1）と（2）のいずれにも該当する場合
（1）身体障害者手帳を有し、肢体不自由下肢障がい1～3級の人
（2）車椅子使用者
※単身での申し込みはできません。
②国税・地方税を滞納していない人
③入居しようとする家族全員の収入が申し込み収入基準の範囲内にある人
④実際に、住宅に困っていることが明らかな人
⑤荒尾市内に住み、申込者より同程度以上の収入や所得がある人を連帯保証人にできる人
⑥申込者と同居者が暴力団員ではない人
⑦市営住宅の明渡し請求を受けたことのない人
⑧過去に市営住宅に入居していた人か、実際に市営住宅に入居している人で市営住宅家賃の滞納がない人

●家賃　入居者の収入に応じて決定
●入居の申し込み収入基準
一般階層…月額所得15万8,000円以下
※標準世帯（親子4人家族）の場合は、世帯年収447万1,999円以下。
裁量階層（中学生以下の子ども・障がい者がいる世帯、高齢者世帯など）…月額所得21万4,000円以下
※標準世帯（親子4人家族）の場合は、世帯年収531万1,999円以下。
●申込用紙配布
・日時　10月2日㈪から
・場所　市役所2階　建築住宅課
●申込受付期間・場所
・日時　10月10日㈫～20日㈮
午前9時～午後5時
・場所　市役所2階　建築住宅課
●入居順位抽選会
・日時　10月26日㈭　午前10時～
(受付：午前9時30分～)
・場所　市役所　11号会議室

【随時募集住宅】
●募集住宅
桜山団地（A～D棟・2階建長屋）、**八幡台団地**
●間取り
住宅によって異なります
【入居資格】
①国税・地方税を滞納していない人
②入居しようとする家族全員の収入が申し込み収入基準の範囲内にある人
③実際に、住宅に困っていることが明らかな人
④荒尾市内に住み、申込者より同程度以上の収入や所得がある人を連帯保証人にできる人
⑤申込者と同居者が暴力団員ではない人
⑥市営住宅の明渡し請求を受けたことのない人
⑦過去に市営住宅に入居していた人か、実際に市営住宅に入居している人で市営住宅家賃の滞納がない人

●家賃　入居者の収入に応じて決定
●入居の申し込み収入基準
一般階層…月額所得15万8,000円以下
※標準世帯（親子4人家族）の場合は、世帯年収447万1,999円以下。
裁量階層（中学生以下の子ども・障がい者がいる世帯、高齢者世帯など）…月額所得21万4,000円以下
※標準世帯（親子4人家族）の場合は、世帯年収531万1,999円以下。

◆「平成29年度空家補充（平成29年6月23日抽選）」で待機中の人も申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。